

平成28年3月22日

内閣総理大臣
厚生労働大臣 様
中央最低賃金審議会会長

下諏訪町議会議長 中村奎司

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

今や雇用労働者の4人に1人は非正規雇用、年収200万円以下のワーキング・プアであり、平均賃金は2000年に比べて15%も減っています。まともに暮らせる賃金や専門性に見合った賃金を伴う雇用の創出が求められます。

最低賃金の地域間格差は大きく、最も低い県と東京では時間給で214円も格差があります。先進諸国のグローバル・スタンダードに近づけるため、最低賃金の地域間格差の是正と全国一律への改正と金額の引上げが必要になります。

安倍首相は、昨年11月の経済財政諮問会議で「最低賃金を毎年3%程度引き上げて、加重平均で1000円をめざす。」と述べ、「GDPにふさわしい最低賃金にする」として、現在の最低賃金の水準の低さを認めています。

また、2010年の「雇用戦略対話合意」では「できる限り早期に全国最低800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年までに全国平均1000円を目指す」としています。

中小企業への支援策を拡充しながら、最低賃金を引上げる必要があり、生活できる水準の最低賃金を確立し、誰もが安心して暮らせる、不況に強い社会を形成することが求められます。

以上の趣旨により、下記の項目の早期実現を強く要望します。

記

- 1 中小企業への助成や融資など、中小企業支援策を拡充すること。
- 2 ワーキング・プアをなくすため、最低賃金の引上げを行うこと。
- 3 地域間格差の是正のため、全国一律最低賃金制度確立等の施策を進めること。
- 4 雇用の創出と安定に資する政策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。